令和６年度
渋谷区青少年健全育成運動方針

渋谷区青少年問題協議会は、次世代を担う青少年が未来に向かって、夢や希望を持ち、地域社会の一員として「心豊かにたくましく成長する」ことを願い、区民が一体となって取り組むための青少年健全育成運動方針を定めます。

趣旨

次代を担うすべての青少年が、心身ともに健やかで、心豊かな大人へ成長するとともに、自らが社会の一員であると自覚し、自信をもって社会へ羽ばたいていくことは、区民の願いです。

今日の社会状況を見ると、少子高齢化やグローバル化などにより社会は大きく変化し、価値観も多様化しています。特に青少年を取り巻く社会環境の変化は著しく、スマートフォンの普及に伴いSNSなどのインターネットを介したいじめや犯罪被害が起きる一方で、青少年が加害者となって巻き込まれる事件も発生しています。また、従来からの課題である薬物、自殺、虐待、貧困、引きこもりに加え、家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーなど、新たな課題も表出しており、困難を抱える青少年の支援も求められています。

国が策定した「こども大綱」でも示すように、子どもたちは権利の主体であり、社会を構成する担い手です。子どもたちが、他者を尊重し認め合い、自ら意見を述べる機会を持ちながら様々な人との関わりの中で成長することが大切です。
加えて、大人自らが子どもたちの規範となるように努めて、支援や援助を率先していく必要があり、青少年が安全・安心で自分らしく生活できる地域社会を目指すことが重要です。

渋谷区青少年問題協議会では、変化する社会状況を踏まえ、この運動方針に沿った４点の『重点目標』を掲げ、家庭・学校・地域及び行政がそれぞれの役割を果たし、緊密な連携を図りながら、地域ぐるみで青少年の健全育成運動を推進していきます。

運動方針

明るく心やすらぐ家庭を作ろう

- 「おはよう」や「おやすみなさい」など毎日のあいさつを大切にしましょう
- 「食事」「運動」「睡眠」の時間をしっかりととり、健康的な生活習慣を整えましょう
- 家族みんなで食卓を囲み、会話を楽しみましょう

子どもたちと様々な体験をしよう

- 子どもたちが多様な文化や価値観に触れる機会を作りましょう
- スポーツや野外活動などを通じて、身体を動かす楽しさや喜びを体験する機会を作りましょう
- 子どもたちの興味や関心を引きだす機会を多く作りましょう

地域のつながりを大切にしよう

- 子どもたちの意見が尊重され、世代等を超えた様々な人と交流できる場を積極的に作りましょう
- 地域の人とあいさつを交わし、お互いに顔見知りになりましょう
- 子どもたちのシティプライドを高めるため、地域の歴史や文化などを共に学び、その魅力を伝えましょう

安全で安心な環境づくりを進めよう

- スマートフォン等のインターネットの使い方・ルールを確認しましょう
- 気軽に相談できる人や窓口が身近にあることを伝えましょう
- 社会のルールやマナーは、大人が手本を示しましょう

令和６年２月１４日決定 渋谷区青少年問題協議会
事務局 渋谷区子ども家庭部子ども青少年課子ども青少年育成係
電話（直通）３４６３－２５７８

©SHIBUYA♡HACHI PROJECT